



寄附・換金の申請をされる方は 必ずお読みください！



今年もポイントの寄附・換金の申請時期となりました。
今年から申請様式等が変更になっていますので、申請前に必ずご確認ください。

ポイント活用申請書の様式が変わりました

申請書に記載されている注意事項や、記載例をご確認いただいた上で、
申請書のご記入をお願いします。

特に、**ご記入いただいた口座情報に誤りがあると振込みができません**ので、
誤りがないよう丁寧にご記入ください。

寄附先からの『寄附金受領証明書』や『御礼状』等を 希望される方は、【換金】を選んでください

寄附先からの『**寄附金受領証明書**』や『**御礼状**』等を希望される場合は、
【**換金**】を選択し、一度換金してからご自身で寄附をお願いします。

一部の寄附先から、「横浜市が代行して寄附した場合、ボランティア登録者
様個人宛の寄附金受領証明書や御礼状は発行できない」という回答をいた
だいています。そのため、今年から取扱を変更させていただきます。

【寄附】を選択された場合、『寄附金受領証明書』や『御礼状』等は発行さ
れませんのでご注意ください。

ここからは、毎年多くのお問合せをいただく項目について、Q & A形式でお答えします。申請前にぜひご一読ください！



Q 1 今年が初めての換金申請です。気をつけるポイントは？

A 1 初めて換金する際には、申請書に振込先の口座情報をご記入いただきます。ご本人名義の銀行口座情報を正しくはっきりとご記入ください。ご記入いただいた内容に誤りがあると振込みができませんので、ご協力をお願いします。

※昨年度換金された方は、昨年度の振込先があらかじめ申請書に印字されています。振込先を変更する場合は、新しい口座情報を余白にご記入ください。

Q 2 今回届いたお知らせに載っているポイントは、いつからいつまでに獲得したもの？

A 2 2019年1月1日から2019年12月31日までに獲得したポイントです。

Q 3 毎年お知らせが来るけれど、毎回申請しなければならないの？

A 3 換金または寄附を希望される場合は、毎年申請していただく必要があります。

Q 4 今回届いたお知らせに載っているポイントは、私が活動した回数よりも少ない気がする。どこに確認すればいいの？

A 4 ポイントに関するお問合せは、よこはまシニアボランティアポイントサポートセンター（TEL：03-6276-2122）までご連絡ください。

Q 5 活動を始めて間もないので、今年の獲得ポイントは1,000ポイント未満でした。
何か手続きは必要？

A 5 寄附・換金ができるのは1,000ポイントからとなりますので、今回は寄附・換金のためにしていただくお手続きはありません。
※今年獲得したポイントが1,000ポイント未満の場合は、翌年へ繰り越します。（翌々年へ繰り越すことはできません。）
なお、登録者の皆様にアンケートをお送りしていますので、よろしければご協力ください。

Q 6 ポイントの繰越について、もう少し詳しく知りたい。

A 6 例えば、
昨年からの繰越が600ポイントあり、
今年は10,000ポイント獲得した場合は、
今年の総合計10,600ポイントのうち換金上限の8,000ポイントを寄附・換金することができます。
残りの2,600ポイントは清算され消滅するため、翌年に繰り越すことはできません。



